

安住地区
D-21-3 安住地区下水道冠水対策事業
◆D-21-2-1 下水道冠水対策検討事業

D-1-2 道路事業(市街地相互の接続道路): (国)398号(御前浜)

D-1-4 道路事業(市街地相互の接続道路): (一)出島線(寺間)

D-1-10 道路事業(市街地相互の接続道路): (主)女川牡鹿線(高白)

D-1-12 道路事業(市街地相互の接続道路): 浦宿猪落線

D-1-3 道路事業(市街地相互の接続道路): (主)女川牡鹿線(飯子浜)

<<農林水産省分>>

- C-5-1~15 漁業集落防災機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
- C-6-1~4 漁港施設機能強化事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間、江島】
- C-7-2 水産業共同利用施設復興整備測量調査計画事業
【竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜】

<<国土交通省分>>

- D-1-6~9 道路事業(市街地相互の接続道路)
【竹浦、横浦、飯子浜、塚浜】
- D-4-1、3~16 災害公営住宅整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、塚浜、小屋取、出島、寺間】
◆D-4-10-1、11-1、15-1
災害公営住宅整備事業に係る駐車場整備事業
【大石原浜、野々浜、出島】
- D-23-1~10、12~24 防災集団移転促進事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、竹浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、大石原浜、野々浜、飯子浜、塚浜、出島、寺間】
◆D-23-17-1 防災集団移転促進事業ストックヤード整備事業
【指ヶ浜、御前浜、尾浦、桐ヶ崎、高白浜、横浦、飯子浜、塚浜】

<<町内全域>>

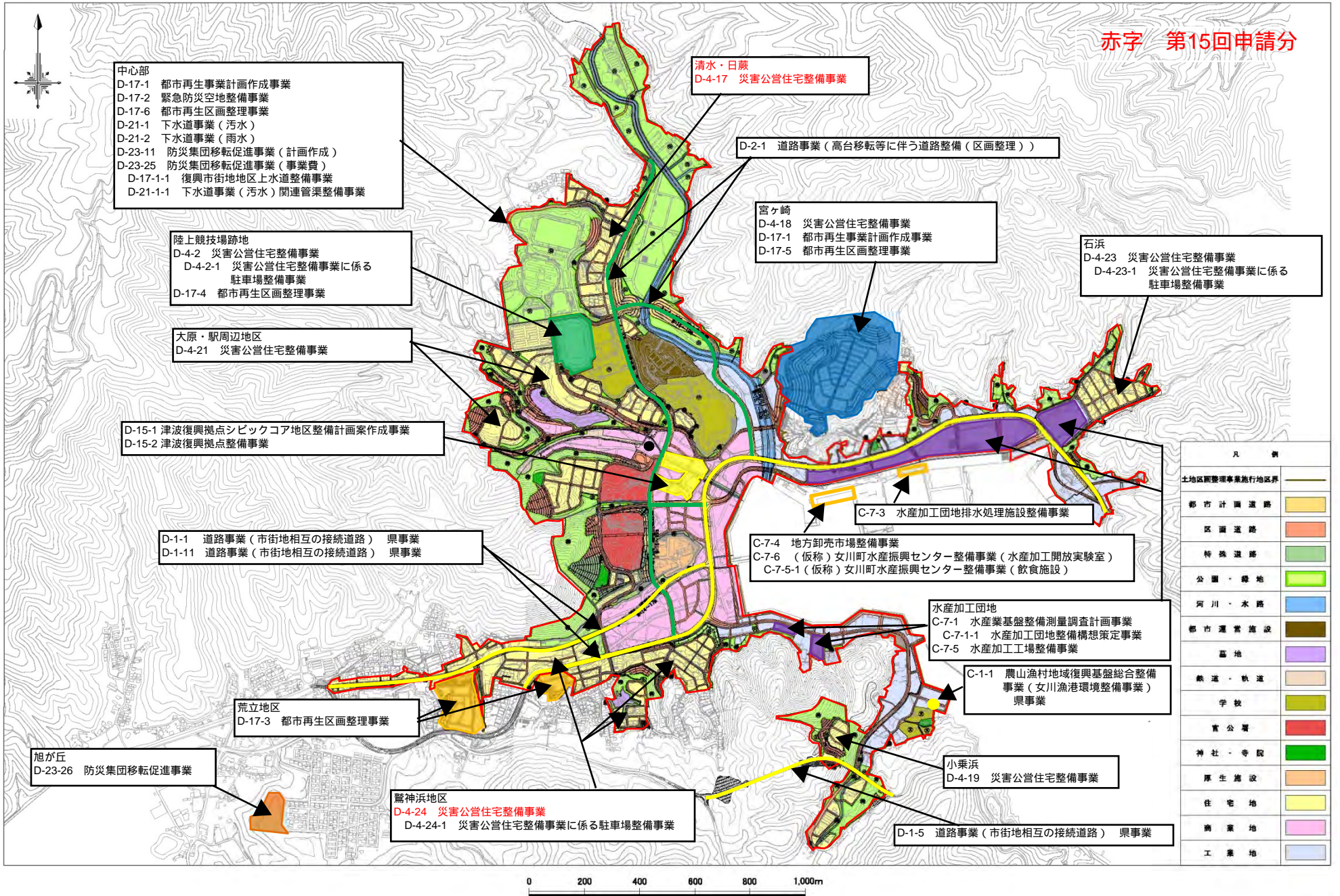
- A-4-1 埋蔵文化財発掘調査事業(町、県事業)
- D-5-1 災害公営住宅家賃低廉化事業
- D-6-1 東日本大震災特別家賃低減事業
- D-13-1 かけ地近接等危険住宅移転事業
- D-20-1 復興まちづくり計画策定事業
- D-20-2 住民等のまちづくり活動支援事業
- D-20-3 復興まちづくり支援防災情報通信ネットワーク整備事業



女川町 復興交付金事業箇所図 (中心部)

S=1/12,000

赤字 第15回申請分



基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度 to 平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流動額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23年度-平成32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

(様式1-2)

女川町

復興交付金事業計画 復興交付金事業等

基金設置の時期: 平成24年3月23日 設置の有無: 有

平成28年6月時点 (単位:千円)

Table with columns: No., 事業番号(注1), 事業名(注2), 地区名施設名, 交付団体, 事業実施主体, 直接/間接, 総交付対象事業費(注3), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 各年度の交付対象事業費(注4) (平成23-32年度), 事業間流用額, 全体事業費(注5), うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額, うち、特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額, 全体事業期間(注6), 備考(注7).

Summary table with columns: 都道県名, 宮城県, 担当部局名, 復興推進課復興調整係, 担当者氏名, 係長 鈴木一弘, 市町村名, 女川町, 電話番号, 0225-54-3131, メールアドレス, fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」... (注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。 (注3)「総交付対象事業費」... (注4)「各年度の交付対象事業費」欄の中段の計数は、様式1-4の「交付対象事業費(b)」欄と必ず一致させること。 (注5)「全体事業費」は、「全体事業期間」を通じての全ての事業費を記載する。 (注6)「全体事業期間」は、平成32年度までの事業期間を記載する。 (注7)年度間調整又は事業間流用を行った場合には、「事業間流用額」欄には流用額を、「備考」欄には年度間調整又は事業間流用を行った旨、その時期及び額を記載する。 (注8)担当者氏名等は県及び市町村の担当者を並べて記載する。

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	10	事業名	防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等)	事業番号	D-23-1
交付団体		女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費		360,000 (千円)	全体事業費	339,630 (千円)	
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日</p> <p>他地区における測量調査等の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ4,755千円 (国費: 3,566千円)、D23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) (高白浜地区) へ952千円 (国費: 714千円)、D23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) (野々浜地区) へ358千円 (国費: 268千円)、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成) (出島地区) へ428千円 (国費: 321千円) を流用。これにより、交付対象事業費は360,000千円 (国費270,000千円) から353,507千円 (国費: 265,131千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日</p> <p>他地区における測量調査等の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ2,411千円 (国費: 1,808千円)、D23-4防災集団移転促進事業 (計画作成) (御前浜地区) へ4,667千円 (国費: 3,500千円)、D23-6防災集団移転促進事業 (計画作成) (高白浜地区) へ1,216千円 (国費: 912千円)、D23-8防災集団移転促進事業 (計画作成) (野々浜地区) へ1,223千円 (国費: 917千円)、D23-9防災集団移転促進事業 (計画作成) (出島地区) へ679千円 (国費: 509千円)、D23-11防災集団移転促進事業 (計画作成) (中心部地区) へ2,392千円 (国費: 1,794千円) を流用。これにより、交付対象事業費は353,507千円 (国費: 265,131千円) から340,919千円 (国費: 255,691千円) に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成28年4月28日</p> <p>他地区における不動産鑑定評価業務の増額により、D23-3防災集団移転促進事業 (計画作成) (指ヶ浜地区) へ223千円 (国費: H23補正167千円)、D23-4防災集団移転促進事業 (計画作成) (御前浜地区) へ34千円 (国費: H23補正25千円)、D23-11防災集団移転促進事業 (計画作成) (中心部地区) へ1,032千円 (国費: H23補正774千円) を流用。これにより、交付対象事業費は340,919千円 (国費: 255,691千円) から339,630千円 (国費: 254,725千円) に減額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度>					
防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p>					

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号

事業名

交付団体

基幹事業との関連性

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-3
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	47,300 (千円)	全体事業費	54,689 (千円)		
事業概要					
<p>「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。</p> <p>小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。</p> <p>本事業では、指ヶ浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。</p> <p>(事業間の流用による経費の変更) 平成26年4月30日 移転元用地取得に係る不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より4,755千円 (国費: 3,566千円) を流用。これにより、交付対象事業費は52,055千円 (39,041千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日 測量調査業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より2,411千円 (国費: 1,808千円) を流用。これにより、交付対象事業費は52,055千円 (国費: 39,041千円) から54,466千円 (国費: 40,849千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) 平成28年4月28日 不動産鑑定評価業務の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より223千円 (国費: H23補正167千円) を流用。これにより、交付対象事業費は54,466千円 (国費: 40,849千円) から54,689千円 (国費: 41,016千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査					
東日本大震災の被害との関係					
<p>女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。</p> <p>そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。</p> <p>また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					

交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-4
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	39,400 (千円)	全体事業費	44,101 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を実施する。

小規模な漁村集落が点在する離半島部では、地区住民の意向を踏まえるとともにこれまでに培われた文化、コミュニティを維持するため、個々の集落の背後地への集団移転を進めるものである。

本事業では、御前浜地区における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査を行う。

(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日

埋蔵文化財発掘調査業務の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より4,667千円 (国費: 3,500千円) を流用。これにより、交付対象事業費は39,400千円 (国費: 29,550千円) から44,067千円 (国費: 33,050千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年4月28日

不動産鑑定評価業務の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より34千円 (国費: H23補正25千円) を流用。これにより、交付対象事業費は44,067千円 (国費: 33,050千円) から44,101千円 (国費: 33,075千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度> 防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多くの建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成 28 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	防災集団移転促進事業 (計画作成)	事業番号	D-23-11
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	30,000 (千円)	全体事業費	33,424 (千円)		

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において、「本格的な生活再建の場として、町中心部・離半島部ともに高台への居住などにより、安全な居住地の確保を進める」とされており、町中心部・離半島部の集落を対象として防災集団移転促進事業を適用する。

町中心部では、都市再生事業計画と併せて複数の地区を集約した事業化を図り、集団移転を進めるものである。

本事業では、町中心部における防災集団移転促進事業計画作成事業と測量調査、土地権利調査等を行う。

(事業間流用による経費の変更) 平成27年4月30日

不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より2,392千円 (国費: 1,794千円) を流用。これにより、交付対象事業費は30,000千円 (国費: 22,500千円) から32,392千円 (国費: 24,294千円) に増額。

(事業間流用による経費の変更) 平成28年4月28日

不動産鑑定評価業務等の増により、D23-1防災集団移転促進事業計画作成事業 (事業計画等) (竹浦、桐ヶ崎、横浦、飯子浜、塚浜地区) より1,032千円 (国費: H23補正774千円) を流用。これにより、交付対象事業費は32,392千円 (国費: 24,294千円) から33,424千円 (国費: 25,068千円) に増額。

当面の事業概要

<平成 24 年度>

防災集団移転促進事業計画作成事業、測量調査、土地権利調査等

東日本大震災の被害との関係

女川町は東日本大震災に伴う津波により壊滅的な被害を受けた。中心部はもとより、離半島部に点在する漁村集落も多く建物が全壊・流出し、また、道路や通信インフラなども壊滅的な被害を受け、既存の集落区域での復興が困難な状況である。

そこで、今次津波と同程度の津波が襲来した場合であっても住民の生命や生活の安全性を確保するため、居住地を安全な高台に集団で移転する。

また、良好な居住環境を創出することで魅力を高め、地区外に避難している住民を呼び戻し、震災前のコミュニティの回復を図る。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	62	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その6)	事業番号	D-4-6
交付団体	女川町	事業実施主体 (直接/間接)	女川町		
総交付対象事業費	302,919 (千円)	全体事業費	334,821 (千円)		
事業概要					
第4回交付金事業計画により竹浦地区災害公営住宅の整備費の配分 (302,919千円) を受け事業を進めてきたところである。					
竹浦地区: 1団地14戸⇒10戸 (戸建住宅)					
(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)					
物価上昇等により、事業費が増額となったためD-4-9女川町災害公営住宅整備事業 (その9) から31,902千円 (国費: H23補正27,914千円) を流用。これにより、交付対象事業費は334,821千円 (国費: 292,967千円) へ増額。					
当面の事業概要					
<平成28年度>					
基本設計、実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	65	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その9）	事業番号	D-4-9
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	383,094（千円）	全体事業費	351,192（千円）		
事業概要					
<p>第4回交付金事業計画により横浦地区災害公営住宅の整備費の配分（383,094千円）を受けております。事業進捗に伴い、事業費に残額が生じる予定のため一部減額（31,902千円）申請するものである。</p> <p>横浦地区： 1団地17戸⇒7戸（戸建住宅）</p> <p>（事業間流用による経費の変更）（平成28年4月19日） 他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-6女川町災害公営住宅整備事業（その6）へ31,902千円（国費：H23補正予算27,914千円）を流用。これにより、交付対象事業費は351,192千円（国費：307,292千円）へ減額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度> 基本設計</p> <p><平成29年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた離半島部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その17）	事業番号	D-4-17
交付団体	女川町	事業実施主体（直接/間接）	女川町		
総交付対象事業費	572,541（千円）	全体事業費	572,541（千円）		
事業概要					
<p>清水・日蕨地区の災害公営住宅整備事業については、第4、8、14回申請において用地費、測量設計費の配分（85,350千円）の配分を受け事業を進めてきたところである。</p> <p>現在、基本設計業務を実施しているところでありますが、 今回申請においては、設計内容変更に伴う測量・地質調査、基本・実施設計費及び工事費の見直しにより必要となる事業費487,191千円を追加申請するものです。</p> <p>清水・日蕨地区：19戸（戸建住宅）</p>					
当面の事業概要					
<p><平成28年度> 実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工監理</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るため、災害公営住宅の整備を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成26～28年度)

平成28年6月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	73	事業番号	D-4-17	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その17)				事業実施主体				女川町
項目	平成26年度				平成27年度				平成28年度				備考		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			
用地買収															
測量・調査・設計															
本体工事															
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地造成完了)															

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	21	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その2)	事業番号	D-4-2
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	5,138,300 (千円)		全体事業費	4,906,723 (千円)	

事業概要

第4回交付金事業計画により陸上競技場跡地地区災害公営住宅の整備費の配分 (5,138,300千円) を受けております。

事業完了に伴い、事業費に残額 (142,041千円) が生じたため一部減額 (83,566千円) 申請するものである。

陸上競技場跡地地区: 1団地200戸 (集合住宅)

(事業間流用による経費の変更) (平成26年10月15日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業へ30,415千円 (国費: 26,613千円) を流用。これにより、交付対象事業費は5,107,885千円 (国費: 4,469,399千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成26年12月9日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-21女川町災害公営住宅整備事業 (その2 1) へ117,596千円 (国費: 102,896千円) を流用。これにより、交付対象事業費は4,990,289千円 (国費: 4,366,503千円) へ減額。

(事業間流用による経費の変更) (平成28年4月19日)

他の事業で事業費の不足が生じたことから、執行残のうちからD-4-18女川町災害公営住宅整備事業 (その1 8) へ83,566千円 (国費: H23補正73,120千円) を流用。これにより、交付対象事業費は4,906,723千円 (国費: 4,293,383千円) へ減額。

当面の事業概要

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。(陸上競技場跡地地区)

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分）個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その18）	事業番号	D-4-18
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	224,778（千円）		全体事業費	2,326,989（千円）	

事業概要

第4, 8回交付金事業計画により宮ヶ崎地区災害公営住宅の整備費の配分（224,778千円）を受け事業をすすめてきたところである。

宮ヶ崎地区：1団地76戸⇒70戸（戸建住宅）

（事業間流用による経費の変更）（平成26年1月28日）

事業費に不足が生じたことからD-4-11女川町災害公営住宅整備事業（その11）から9,226千円（国費8,072千円）及びD-4-20女川町災害公営住宅整備事業（その20）から99,950千円（国費87,456千円）を流用。これにより、交付対象事業費は333,954千円（国費：292,209千円）に増額。

（事業間流用による経費の変更）（平成28年4月19日）

造成工事の進捗により通常の重機では掘削できない固い岩が出現したため標準的な基礎深さ（50cm程度）まで大型重機による掘削を行う必要が生じており、宅地引き渡し後に掘削を行った場合、大型重機の乗り入れによる道路の破損等が懸念されるため宅地引き渡し前に掘削を行う必要があることから、事業費が増額となったためD-4-2女川町災害公営住宅整備事業（その2）から83,566千円（国費：H23補正73,120千円）を流用。これにより、交付対象事業費は417,520千円（国費：365,329千円）に増額。

当面の事業概要

<平成28年度>

基本設計、本体工事（硬岩掘削）

<平成29年度>

実施設計、本体工事、屋外付帯工事、施工管理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部市街地の被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等（女川町交付分） 個票

平成28年6月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	110	事業名	女川町災害公営住宅整備事業（その24）	事業番号	D-4-24
交付団体	女川町		事業実施主体（直接/間接）	女川町	
総交付対象事業費	4,762,916（千円）		全体事業費	7,072,533（千円）	

事業概要

本町では、震災により住宅が滅失した被災者へ恒久的な住宅を供給するため平成29年度を目標に中心部鷺神浜地区に集合・戸建住宅を整備する予定であります。

本地区については、第8, 11, 13, 14回交付金事業計画により鷺神浜地区災害公営住宅の整備費として用地取得費、測量・地質調査費、基本設計費及び、平成28年度分実施設計、建設費の一部の配分（3,563,447千円）を受けております。

今回申請においては、**西区（戸建）、桜ヶ丘地区の事業費1,199,469千円**を追加申請するもの

鷺神浜地区

- 内山 : 12戸（木造平屋建て/2階建て）
 - 荒立・大道① : 18戸（中層耐火（RC）4階片廊下 1棟）
 - 荒立・大道② : 16戸（木造平屋建て/2階建て）
 - 荒立・大道③ : 60戸（中層耐火（RC）5階片廊下 2棟）
 - 西区（集合） : 52戸（中層耐火（RC）5階片廊下 1棟）
 - 西区（戸建） : 30戸（木造平屋建て/2階建て） **今回申請**
 - 桜ヶ丘 : 11戸（木造平屋建て/2階建て） **今回申請**
- 計：199戸

当面の事業概要

<平成25～28年度>

用地取得、測量・土質調査、基本設計、実施設計

<平成26～29年度>

本体工事、屋外付帯工事、施工監理

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた中心部において、被災者の居住の安定を図るために、災害公営住宅の整備を行う。

関連する災害復旧事業の概要

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成25～29年度)

平成28年6月現在

※本様式は1-2①・②に記載した事業ごとに記載してください。

上段：変更前計画 下段：変更後計画

交付団体	女川町	No.	110	事業番号	D-4-24	事業名	女川町災害公営住宅整備事業 (その24)								事業実施主体	女川町
							平成26年度				平成27年度					
項目							第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	備考	
用地買収																
測量・調査・設計																
本体工事															平成29年度第3四半期	
女川町被災市街地復興 土地区画整理事業 (宅地完成完了)	内山						荒立・大道①				桜ヶ丘		荒立・大道②			
											荒立・大道③、西区					

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成24年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	98	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (御前浜地区)	事業番号	C-5-4
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	230,414 (千円)		全体事業費	641,087 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第15回申請) は、「御前浜地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=9,653㎡

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=8,300㎡

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・用地取得、物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事
- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成29年度>

- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。御前浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要



- ・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	











(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 6 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	98	事業番号	C-5-4	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計		実施設計							実施設計												実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事			仮設工・残存物撤去																		
				嵩上げ・整地																	
																					
その他 (議会等)			集落道・避難路等施設整備																		集落道・排水路等施設整備

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	99	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (尾浦地区)	事業番号	C-5-5
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	321,999 (千円)		全体事業費	1,238,739 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第15回申請) は、「尾浦地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=35,044m²

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=28,200m²

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

・用地取得、物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備

・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備

・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。尾浦地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要



・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	





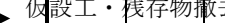




(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 6 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	99	事業番号	C-5-5	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計		 実施設計						 実施設計													実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事			 仮設工・残存物撤去			 嵩上げ・整地							 仮設工・残存物撤去				 仮設工・残存物撤去			 嵩上げ・整地	
その他 (議会等)						集落道・避難路等施設整備											集落道・排水路等施設整備				

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)

(注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。

(注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	105	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (出島地区)	事業番号	C-5-11
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	403,579 (千円)		全体事業費	782,199 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第15回申請) は、「出島地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=15,437m²

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=9,800m²

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成28年度>

- ・用地取得・物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事
- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成29年度>

- ・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備
- ・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

- ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。御前浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要



- ・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	






(参考様式)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等工程表 (平成 26 年度～平成 30 年度)

 変更前
 変更後

平成 28 年 6 月現在

※本様式は 1 - 2 ①・②に記載した事業ごとに記載してください。

交付団体	平成 26 年度				平成 27 年度				平成 28 年度				平成 29 年度				平成 30 年度				備考
	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	
交付団体	女川町	No.	105	事業番号	C-5-11	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業実施主体	女川町												
法定手続き・許認可等																					事業計画書は既配分の C-5-1 事業で実施
地域等の合意形成																					
調査・測量・設計		実施設計							実施設計												実施設計は既配分の C-5-1 で実施
用地買収																					
工事		仮設工	残存物撤去	撤去																	仮設工・残存物撤去 嵩上げ・整地 集落道・排水路等施設整備
その他 (議会等)			集落道・避難路等施設整備																		

(注) 上記項目について、実施予定時期を矢印で示してください。(なお、項目に該当するものがない場合は当該項目は記載する必要はありませんが、他の項目があれば、適宜書き換えて記載してください。)
 (注) 同一項目で複数の記載事項がある場合はずらして記載してください。
 (注) 平成 24 年度末までに終わらないものや、それ以降に実施するものについては、備考欄に終了時期や実施時期を記載してください。

(様式1-3)

女川町復興交付金事業計画 復興交付金事業等 (女川町交付分) 個票

平成28年6月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	漁業集落防災機能強化事業 (指ヶ浜地区)	事業番号	C-5-13
交付団体	女川町		事業実施主体 (直接/間接)	女川町	
総交付対象事業費	151,530 (千円)		全体事業費	414,022 (千円)	

事業概要

「女川町復興計画 (平成23年9月)」において位置づけられている「漁港の再整備と水産業の再生」を踏まえ、離半島部の小規模な漁村集落を対象に、高台移転後の安全・安心な水産業の操業環境を確保するための地盤の嵩上げ、防災安全施設の整備等を実施し、災害に強く、生産性の高い水産基盤づくりを推進するものである。

第1回交付金により配分を受けた漁業集落防災機能強化測量調査設計事業により作成した漁業集落防災機能強化事業計画書に基づき、今回 (第15回申請) は、「指ヶ浜地区」に係る計画見直し及び実施設計に伴う工事費の精査により、全体事業費の変更申請を行うものである。

【概要】

土地利用高度化再編整備に伴い必要となる造成工事、道路・水路等のインフラや避難路等の防災安全施設の整備を行う。

・造成工事: A=10,042m²

漁業集落道整備・漁業集落排水施設整備・防災安全施設整備・土地利用高度化再編整備

・用地・補償費 A=7,700m²

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

当面の事業概要

<平成27年度>

・用地取得、物件補償

<平成28年度>

・用地取得、物件補償 ・仮設工・残存物撤去工事

<平成29年度>

・仮設工 ・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備

・防災安全施設整備 (防火水槽整備) ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

<平成30年度>

・漁業集落道整備 ・漁業集落排水施設整備 ・土地利用高度化再編整備 (水産関係用地造成整備)

東日本大震災の被害との関係

女川町は、東日本大震災に伴う津波により、壊滅的な被害を受けた。御前浜地区にあっても多くの漁業関連施設・建築物が全壊・流出し、集落の復興が困難な状況である。

そこで、高台移転後の低地部において、女川町の生業である安全で防災性の高い水産業基盤の再生を図るものである。

関連する災害復旧事業の概要

・簡易水道災害復旧事業

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

女川町 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

平成28年6月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接/間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
16	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	(国)398号 (御前浜)	県	県	直接	5/9	(0) 150,000 <150,000>	(0) 150,000 <150,000>	(0) 116,250 <116,250>			
33	D - 23 - 12	防災集団移転促進事業(事業費)	竹浦地区	町	町	直接	3/4	(25,040) 0 <25,040>	(25,040) 0 <25,040>	(21,910) 0 <21,910>			
35	D - 23 - 14	防災集団移転促進事業(事業費)	横浦地区	町	町	直接	3/4	(560,921) 0 <560,921>	(560,921) 0 <560,921>	(490,805) 0 <490,805>			
36	D - 23 - 15	防災集団移転促進事業(事業費)	飯子浜地区	町	町	直接	3/4	(522,988) 0 <522,988>	(522,988) 0 <522,988>	(457,614) 0 <457,614>			
37	D - 23 - 16	防災集団移転促進事業(事業費)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(50,441) 0 <50,441>	(50,441) 0 <50,441>	(44,135) 0 <44,135>			
39	D - 23 - 18	防災集団移転促進事業(事業費)	御前浜地区	町	町	直接	3/4	(24,417) 0 <24,417>	(24,417) 0 <24,417>	(21,364) 0 <21,364>			
40	D - 23 - 19	防災集団移転促進事業(事業費)	尾浦地区	町	町	直接	3/4	(1,812,417) 0 <1,812,417>	(1,812,417) 0 <1,812,417>	(1,585,864) 0 <1,585,864>			
49	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	女川町	町	町	直接	4/5	(3,054,530) 0 <3,054,530>	(3,054,530) 0 <3,054,530>	(2,443,623) 0 <2,443,623>			
59	D - 4 - 3	女川町災害公営住宅整備事業(その3)	指ヶ浜地区	町	町	直接	3/4	(29,914) 0 <29,914>	(29,914) 0 <29,914>	(26,174) 0 <26,174>			
69	D - 4 - 13	女川町災害公営住宅整備事業(その13)	塚浜地区	町	町	直接	3/4	(38,977) 0 <38,977>	(38,977) 0 <38,977>	(34,104) 0 <34,104>			
73	D - 4 - 17	女川町災害公営住宅整備事業(その17)	清水・日蔵地 区	町	町	直接	3/4	(5,130) 487,191 <492,321>	(5,130) 487,191 <492,321>	(4,488) 426,292 <430,780>			

77	D - 4 - 21	女川町災害公営住宅整備事業(その21)	大原・駅周辺地区	町	町	直接	3/4	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,793,066) 0 <3,793,066>	(3,318,932) 0 <3,318,932>			
79	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	女川町内	町	町	直接	3/4	(290,224) 0 <290,224>	(290,224) 0 <290,224>	(253,946) 0 <253,946>			
80	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	女川町内	町	町	直接	1/2	(44,674) 0 <44,674>	(44,674) 0 <44,674>	(33,505) 0 <33,505>			
82	D - 17 - 5	都市再生区画整理事業(事業費)	宮ヶ崎	町	町	直接	1/2	(779,943) 0 <779,943>	(779,943) 0 <779,943>	(584,957) 0 <584,957>			
83	D - 17 - 6	都市再生区画整理事業(事業費)	中心部	町	町	直接	1/2	(5,350,094) 0 <5,350,094>	(5,350,094) 0 <5,350,094>	(4,012,570) 0 <4,012,570>			
88	D - 2 - 1	道路事業(高台移転に伴う道路整備(区画整理))	中心部(堀切山駅前線、駅前清水線、清水本通線)	町	町	直接	5/9	(809,084) 0 <809,084>	(809,084) 0 <809,084>	(627,040) 0 <627,040>			
94	D - 21 - 2	下水道事業(雨水)	公共下水道区域	町	町	直接	1/2	(219,199) 0 <219,199>	(219,199) 0 <219,199>	(164,399) 0 <164,399>			
110	D - 4 - 24	女川町災害公営住宅整備事業(その24)	鷺神浜地区	町	町	直接	3/4	(2,087,273) 1,199,469 <3,286,742>	(2,087,273) 1,199,469 <3,286,742>	(1,826,363) 1,049,535 <2,875,898>			
合計額								(19,498,332) 1,836,660 <21,334,992>	(19,498,332) 1,836,660 <21,334,992>	(15,951,793) 1,592,077 <17,543,870>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	宮城県	担当部局名	復興推進課復興調整係	担当者氏名	係長 鈴木 一弘
市町村名	女川町	電話番号	0225-54-3131	メールアドレス	fukko3@town.onagawa.miyagi.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の(4)に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式3)

平成28年度 女川町復興交付金事業計画に係る年度間調整・事業間流用届

提出者名：宮城県女川町役場 復興推進課 鈴木

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

①年度間調整を行った場合

(単位：千円)

No.	事業名	事業番号	交付決定時点		年度終了時点			翌年度交付額調整額 (a-b)	備考
			交付対象 事業費	交付金 交付額(国費)	本年度に実施 した事業費	本年度に充当 した国費 (a)	本年度に実施 した事業費に より算出され る国費 (b)		
合計									

②事業間流用を行った場合

(単位：千円)

流用 番号	番号	事業名	事業番号	前回まで			流用等による増▲減額				流用後等			備考
				交付対象 事業費 (A)	交付金 交付額(国費) (B)	全体事業費	事業費 (a)	交付金 (国費) (b)	うち流用額		交付対象 事業費 (A+a)	交付金 交付額(国費) (B+b)	全体事業費	
									事業費	交付金 (国費)				
①	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画策)	D-23-1	340,919	255,691	340,919	▲223	▲167	▲223	▲167	340,696	255,524	340,696	[H24]223千円(国費：H23補正167千円)【測量設計費】
	24	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-3	54,466	40,849	54,466	223	167	223	167	54,689	41,016	54,689	[H24]223千円(国費：H23補正167千円)【測量設計費】
②	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画策)	D-23-1	340,696	255,524	340,696	▲34	▲25	▲34	▲25	340,662	255,499	340,662	[H24]34千円(国費：H23補正25千円)【測量設計費】
	25	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-4	44,067	33,050	44,067	34	25	34	25	44,101	33,075	44,101	[H24]34千円(国費：H23補正25千円)【測量設計費】
③	10	防災集団移転促進事業計画作成事業(事業計画策)	D-23-1	340,662	255,499	340,662	▲1,032	▲774	▲1,032	▲774	339,630	254,725	339,630	[H24]1,032千円(国費：H23補正774千円)【測量設計費】
	32	防災集団移転促進事業(計画作成)	D-23-11	32,392	24,294	32,392	1,032	774	1,032	774	33,424	25,068	33,424	[H24]1,032千円(国費：H23補正774千円)【測量設計費】
④	21	女川町災害公営住宅整備事業(その2)	D-4-2	4,990,289	4,366,503	4,990,289	▲83,566	▲73,120	▲83,566	▲73,120	4,906,723	4,293,383	4,906,723	[H25]83,566千円(国費：H23補正73,120千円)【本工事費】
	74	女川町災害公営住宅整備事業(その18)	D-4-18	333,954	292,209	2,264,443	83,566	73,120	83,566	73,120	417,520	365,329	2,326,989	[H26]83,566千円(国費：H23補正73,120千円)【本工事費】
⑤	62	女川町災害公営住宅整備事業(その6)	D-4-6	302,919	265,053	302,919	31,902	27,914	31,902	27,914	334,821	292,967	334,821	[H26]31,902千円(国費：H23補正27,914千円)【本工事費】
	65	女川町災害公営住宅整備事業(その9)	D-4-9	383,094	335,206	383,094	▲31,902	▲27,914	▲31,902	▲27,914	351,192	307,292	351,192	[H26]31,902千円(国費：H23補正27,914千円)【本工事費】
計									0	0				

(注1) 「番号」欄には、様式1-2の通し番号(No.欄)を記載すること。

(注2) 「前回まで、交付対象事業費(A)」欄の計数は、様式1-2の「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の上段()書きの合計額と必ず一致させること。

(注3) 「流用等による増▲減額、うち流用額」欄の▲表記は他事業に流用した額を表す。

(注4) 「流用等による増▲減額、事業費(a)」欄の計数は、様式1-2「総交付対象事業費」及び「事業間流用額」欄の中段の合計額と必ず一致させること。

(注5) 「流用等による増▲減額、うち流用額、事業費」欄の計数は、様式1-2の「事業間流用額」欄の中段の計数と必ず一致させること。(特に同一事業を流用元として複数回使用する場合は注意すること。)

(注6) 「流用等による増▲減額、うち流用額、交付金(国費)」欄の計は、必ず「0」となる。

(注7) 「流用後等、全体事業費」は、様式1-2の「全体事業費」の欄と必ず一致させること。

(注8) 同一事業を流用元として複数回使用する場合には、使用2回目以降の流用番号の「前回まで」欄の計数は、直前に使用した流用番号の「流用後等」の計数を記載すること。